

志木市建設工事に係る週休2日制工事に関するQ&A

問1 週休2日制工事は全ての工事を対象としているのか？

答1 建設業の働き方改革を更に推進するため、緊急随契を行うような緊急復旧工事及び対象期間が1週間未満の工事以外は全て対象となります。

志木市では、令和6年度から当面の間、設計額3,000万円以上の建設工事について週休2日工事の対象工事として発注します。

ただし、対象工事でないものについても、発注者において週休2日に積極的に取り組んでください。

問2 午前または午後のみ休工とした場合、0.5日現場閉所（休日）として扱うのか？また、月曜日午後及び火曜日午前等、連続した半日単位で現場閉所（休日）を計画した場合、合わせて1日現場閉所（休日）として扱われるか？

答2 原則、1日単位で実施の可否を確認するものであり、0.5日現場閉所（休日）として扱いません。

月曜日午後から火曜日午前の連続した現場閉所（休日）については、一般的に両日とも出勤日として扱うと考えるため現場閉所日（休日）として扱いません。

問3 夜間作業における現場閉所（休日）の取扱いはどのようになるのか？仮に、金曜日22時から土曜日6時まで施工し、次に日曜日22時から月曜日6時まで施工した場合、1日現場閉所として扱われるか？

答3 金曜日22時から土曜日6時の施工は、一般的に金曜日（夜間）出勤であり、土曜日出勤とは考えません。日曜日22時から月曜日6時についても同様に日曜日（夜間）出勤となります。

その間に挟まれた土曜日については24時間以上休工を確保しており、現場閉所（休日）としての取扱い可能と考えます。

問4 計画行程上の週休2日を雨天等による現場閉所（休日）に振り替えても良いか？

答4 現場閉所日（休日）の振替については、工程表等を修正し発注者の承認を得た上で工程を共有することにより、その都度変更が可能です。

なお、天候の急変や緊急工事の発生など、急を要する場合は、事後の報告になっても問題ありません。

問5 現場に集合した後、悪天候で急遽、現場閉所（休日）としたが取り扱いは？

答5 降雨、降雪等による予定外の現場閉所（休日）についても、現場閉所（休日）日数に含めるものとしています。ただし、現場事務所等で事務作業などを実施している場合は、現場閉所となりません。

また、現場作業を実施後に降雨で作業を終了しても、すでに作業を実施しているので、現場閉所とはなりません

問6 週休2日制工事において、設計変更により工期延長が必要となる場合、工期の変更は可能か？

答6 工事の変更については、受注者の責によらない場合は工期の延長が可能です。

工期延長する場合は、週休2日を考慮した適切な日数を計上することとしていますので、受発注者間で協議してください。

なお、週休2日の確保を理由とした工期延長は認められません。

問7 現場事務所を設置しない工事でも週休2日制工事の対象となるか？

答7 現場事務所の設置の有無は関係ありません。

問8 社内就業規則が週休2日になっていない場合はどうすればよいのか？

答8 社内就業規則に関わらず、現場閉所率又は平均休日率が28.5%（8日／28日）以上の場合は4週8休達成となります。

問9 現場着手日および現場完成日とは具体的にどういった日のことか？

答9 土木・設備工事における工事着手日とは、現地測量や現場事務所を設置及び資機材の搬入等準備作業に着手した日となります。

営繕工事における工事着手日は、現場事務所の設置や測量等、実際に現場で作業を開始した日となります。

また、現場完成日は、現場事務所の撤去や資機材の搬出や清掃等の現場の後片付け作業が完了した日となります。

なお、工事着手前に工事着手日を監督員に工事記録等で報告するようにしてください。

問10 現場休息日とは？

答10 現場休息日とは、分離発注工事の場合に、各発注工事単位で巡回パトロール、保守点検等の工事の現場を管理する上で必要となる作業を除き、1日を通じて現場作業が行われない状態をいいます。

契約毎の工事で現場閉所を判断するため、複数の工事の現場閉所は同日でなくても良いですが、同じ工事現場では、一斉の現場閉所が好ましいので、受注者間の協議により設定してください。

問11 現場施工完了日は、誰が何をもちて判断するのか？

答11 工事施工範囲内ですべての作業が完了した日を受発注者間で確認することとしています。

問12 週休2日達成状況の確認方法は？

答12 現場閉所（又は現場休息）の実施の状況についての報告書により、現場着手日から現場完成日までの期間における現場閉所率（現場閉所日数÷対象期間）が28.5%（4週8休）以上を達成しているかを確認します。

なお、現場閉所率は、少数第2位以下切り捨てとします。

問13 休日は原則として土曜日及び日曜日とするとしているが、週ごとに曜日を変更することは可能か？

答13 休日は、毎週、定常的に取得することが望ましいため、原則として、週ごとに曜日を変更することは不可とします。

ただし、工事の特性から、週ごとに曜日を計画的に変更することは可とし、さらに、住民からの要望への対応等による曜日の変更は、必要最小限の範囲で可とします。

問14 祝日を現場閉所とした場合、現場閉所日にカウントしても良いか？

答14 週休2日の定義としては、対象期間において4週8休以上の現場閉所を行ったと認められる状態を言います。

4週8休以上とは、対象期間内の現場閉所日数の割合が28.

5%（8日／28日）以上の水準の状態であり、土・日・祝日を問わず、現場閉所日としてカウントして問題ありません。

問15 平日、悪天候で現場閉所し、監理技術者等が会社で事務を行った場合の取り扱いは？

答15 現場閉所日は現場代理人、監理技術者等の休日と連動するものとしているため、会社で事務作業を行った場合は、現場閉所としては扱いません。

問16 A現場の休工日に、A現場に従事している作業員をB現場に従事させたが、A現場は現場閉所日として取り扱えるか？

答16 A現場とB現場が異なる工事現場の場合、A現場は現場閉所していることから、現場閉所日として扱います。

A現場とB現場が同じ工事（点在する工事として発注）の場合、全施工箇所を同日で現場閉所を行うことを基本としていることから、現場閉所として扱いません。

問17 年末年始、夏季休暇等は具体的には、どのように取り扱うのか？

答17 年末年始等の期間は、下記のとおりカウントするものとします。

28日 { 作業日：17日
閉所日：8日
夏季休暇：3日（※閉所日とは重複しない3日）

よって、4週（28日）のうち、現場閉所日は8日とカウントし、「4週8休以上（現場閉所率28.5%以上）」達成とします。

問18 夏季休暇、年末年始と重なる祝日（山の日、元日について、対象期間、現場閉所をどのようにカウントするか？

答18 8月14日から同月16日までの夏季休暇期間、12月29日から翌年1月3日までの年末年始期間は対象期間に含まれ、当該祝日が土曜日、日曜日にあたる場合は、現場閉所日としてカウントします。

問19 休日予定日に現場で自然災害が発生し、緊急対応を行った場合

の取扱いは？

答19 自然災害や事故等、受注者の責によらず緊急作業等が生じ、振替休日を取得できない場合は、緊急作業等の実施を優先することとします。

なお、工事現場連絡票により、緊急作業等の必要性について発注者の確認を得ることとし、確認は事後でも可とします。

問20 施工機械の点検及びその修理のみを行った日は、現場閉所となるか？

答20 施工機械の保守のみであれば、現場閉所として扱います。

なお、下記についても同様に現場閉所として扱います。

- ・現場巡視やポンプなどの仮設備及び建機の保守点検
- ・コンクリート養生等の品質管理上で最低限必要な作業
- ・作業日以外においても交通誘導警備が必要な場合
- ・その他、監督員が認めたもの

問21 地元調整や関係機関協議等の不測の事態により休工となった場合や、大雨、大雪により休工となった場合も休日として扱ってよいか？

答21 現場作業及び事務作業も含めて、1日を通して現場及び現場事務所が閉所されていれば休日として扱うことができます。

問22 週休2日が未達成となった場合のペナルティはあるか？

答22 発注者指定型において未達成となった場合は、当初の設計金額において補正していた経費分は減額変更することとなります。

受注者希望型において未達成となった場合は、閉所状況に応じた補正の差分を乗じて、請負代金額の減額変更契約を行うものとします。

なお、週休2日制工事の実施に関して、工事成績評価には影響はありません。

問23 計画書、報告書の書式、記入例について教えてください？

答23 計画書、報告書、記入例は別添Excelを利用してください。

※営繕工事に関しては、必要に応じて現場閉所（現場休息）と読み替えてください。